

岩沼市震災復興計画 マスタープラン

～フォローアップ計画～

平成30年6月

岩 沼 市

<目 次>

1. フォローアップ計画策定の趣旨 -----	1
2. 計画期間 -----	2
3. 今後3年間の取り組み -----	3
(1) マスタープラン（改定版）からの継続事業	
①被災者の生活支援と住環境の整備	
②減災を基本とした安心・安全なまちづくり	
③産業の復興と新産業の創出	
④震災の伝承と歴史的景観の保全	
(2) 新たな取り組み	

1. フォローアップ計画策定の趣旨

○29年度までの復興の取り組み状況

岩沼市では、東日本大震災からの復興を図るため、平成 23 年 9 月に『岩沼市震災復興計画マスタープラン』（以下、「マスタープラン」という。）を策定し、被災者の生活再建と産業などの再生を目指して、復旧・復興に取り組んでまいりました。その後、25 年 9 月のマスタープランの改定や 27 年 11 月の進捗評価を通し、その時点における復旧・復興事業の進捗状況等を明確にし、課題などについて整理しつつ事業を進めてまいりました。

○震災復興計画マスタープラン（改定版）の進捗状況

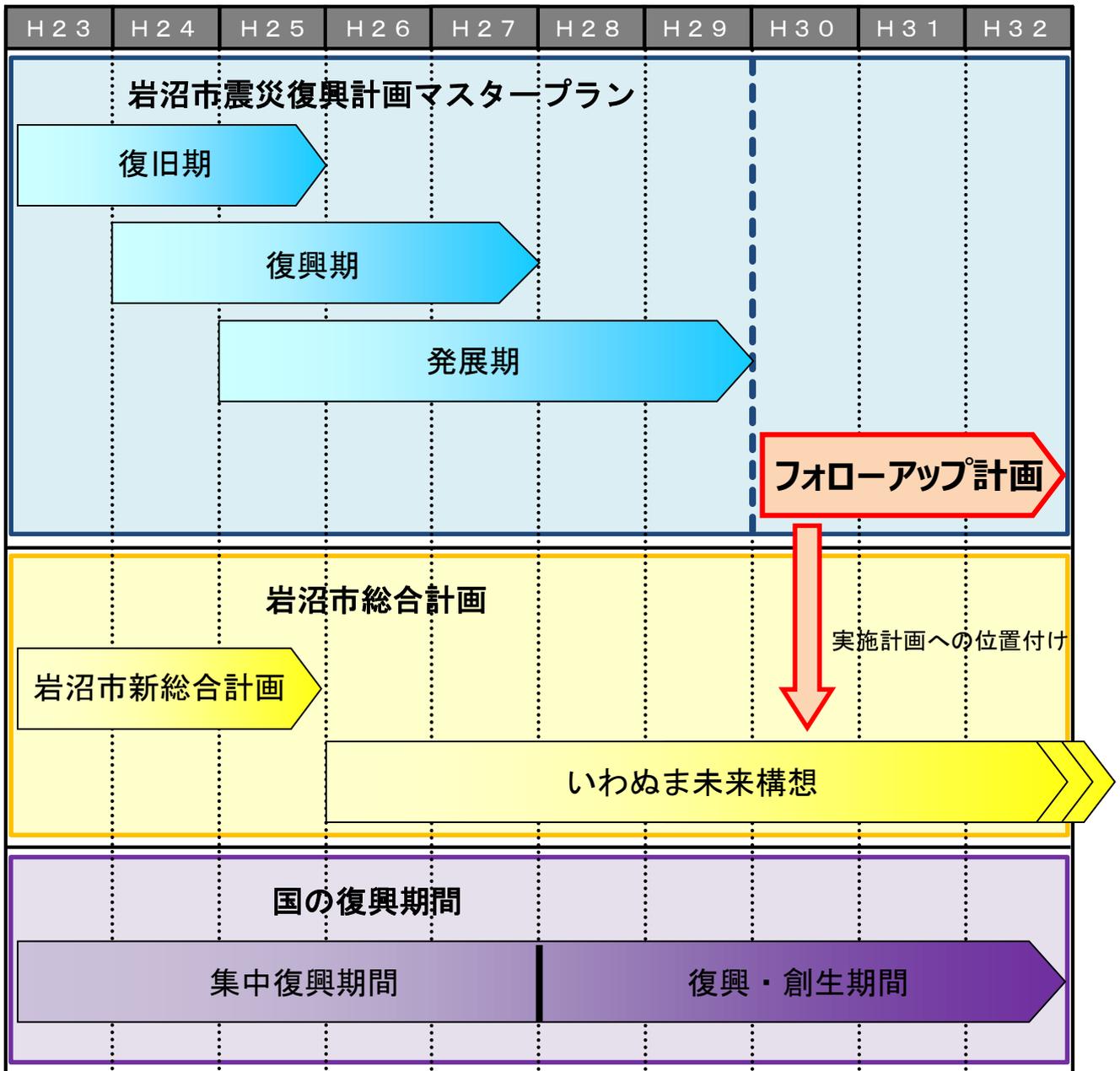
29 年度で計画期間が終了したことから、各事業の進捗状況等を確認するとともに、計画期間後も継続して取り組む事業を整理するために評価を実施したところ、全体の 95%以上の事業に完了の目途がついており、各事業の進捗状況の平均は 90%余りとなりました。

○今後の取り組み方針

30 年 6 月に行った評価の結果、マスタープランの期間内には完了しなかった事業や今後も継続して取り組む事業が明らかとなったことから、30 年度以降の復興事業については、当該評価を基に策定したマスタープラン（改定版）を引き継ぐ本計画に位置付けることにより、復興の完了を目指して取り組むこととします。

2. 計画期間

フォローアップ計画の計画期間は、国の復興計画期間の最終年度である32年度に合わせ、平成30年度から32年度までの3年間とします。



3. 今後3年間の取り組み

(1) マスタープラン(改定版)からの継続事業

① 被災者の生活支援と住環境の整備

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			H30	H31	H32
1 被災者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団移転地において、被災者の健康保持や心のケア対策等に取り組みます。 ・ 住民主体の交流サロン等によるコミュニティづくりへの参加と生きがいをもって生活できるよう、側面からのサポートを行います。 ・ 被災した沿岸地域において、地区や世代を超えた交流活動支援を行います。 ・ 災害援護資金貸付金の償還業務や被災された方々への再建のための相談や支援を行います。 	国・県・市	→		

※「サポートセンター運営事業」と「各種被災者支援事業」を統合

② 減災を基本とした安全・安心なまちづくり

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			H30	H31	H32
4 避難路確保事業	東部地区の避難路を確保するため、津波避難のあり方懇談会や避難訓練などの経緯を踏まえ、現在整備を進めている市道寺島海岸線の早期完成に取り組みます。	市	→		
5 排水対策事業	地盤沈下や排水機場の機能喪失等に伴う浸水リスクの増大に対し、総合的な浸水対策を進めるため、現在整備を進めている二野倉2号排水路及び排水機場の早期完成に取り組みます。	市	→		
6 「千年希望の丘」整備事業	未整備の丘の必要性等を検討し、必要に応じて全体計画の見直しを行うとともに、防災教育・震災伝承の場としての整備に取り組みます。	市	→		
7 公共施設再構築事業	浸水被害を受けた東保育所について、施設を再建するとともに、子育て支援機能を追加した複合施設として再構築を図ります。	市	→		

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			H30	H31	H32
8 防災意識啓発事業	市民一人ひとりが災害に的確に対応できるよう、防災意識の普及・啓発に努めるとともに、災害情報伝達体制の整備充実や避難誘導標識の設置等を行います。また、復興事業の内容を踏まえ地域防災計画を改定し、地域防災力の向上に取り組めます。	市			
9 防災教育事業（学校）	各小中学校において作成した防災マニュアルについて、毎年度点検を行い、安全・安心な学校づくりを進めます。	市			

③ 産業の復興と新産業の創出

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			H30	H31	H32
1 農地復旧事業（がれき処理、除塩、排水対策）	震災により著しく損なわれた農業生産力の回復・機能向上を図るため、関係機関と連携して農地の復旧に取り組めます。	国・県・市			
3 農業生産低コスト化事業	効率的で低コストな農業経営を実現するため、農地の面的集約や経営の大規模化、ほ場の大区画化、集落営農等の取り組みを進めます。	県・市			
9 企業誘致事業	被災地における雇用機会の確保を図るため、矢野目西地区における物流拠点等を整備し、企業誘致に取り組めます。	市			

※「企業誘致事業」に「健康医療産業集積推進事業」を統合

④ 震災の伝承と歴史的景観の保全

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			H30	H31	H32
1 震災伝承事業	震災の風化を防止し、将来へ震災の記憶を継承するため、千年希望の丘における防災教育や記録誌の作成等に取り組めます。	市			

※継続事業における事業番号は、マスタープラン（改定版）の事業番号を使用しています。

(2) 新たな取り組み

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			H30	H31	H32
1 移転元地利活用事業	防災集団移転の実施に伴い、被災者より買い上げた移転元地の利活用を図るため、その内容や手法について方針を策定し、その実現に向け取り組みます。	市			
2 被災道路補修事業	復旧・復興事業による大型車両の通行に伴い、破損した道路の補修に取り組みます。	市			
3 被災者支援事業（災害公営住宅家賃関係）	災害公営住宅に入居した被災者に対する家賃減免等について検討し、必要な対応を行います。	市			
4 復興五輪関連事業	復興五輪に関連する取り組みを通じ、国内外からの復興支援に対する感謝の意を示すとともに、復興状況を発信することによる震災の風化防止を図ります。	市			